事例番号:280269

原因分析報告書要約版

産 科 医 療 補 償 制 度 原因分析委員会第五部会

1. 事例の概要

1) 妊産婦等に関する情報

初産婦

2) 今回の妊娠経過

妊娠 29 週 3 日 高位破水のため搬送元分娩機関へ入院後、当該分娩機関へ 母体搬送

羊水インデックス 9.17cm から 3.58cm へ低下

3) 分娩のための入院時の状況

管理入院中

4) 分娩経過

妊娠 30 週 2 日

10:00 破水後6日目、ダイラパン(吸湿性子宮頸管拡張剤)を挿入

17:40 メトロイリンテル(器械的子宮頸管拡張器)を挿入

妊娠 30 週 3 日

8:30 オキシトシン注射液による陣痛促進開始

16:00 陣痛発来

18:14- 胎児心拍数陣痛図上、臍帯圧迫に特徴的な胎児心拍数波形(変動一過性徐脈)を認める

18:41 経腟分娩

5) 新生児期の経過

(1) 在胎週数:30 週 3 日

(2) 出生時体重:1454g

(3) 臍帯動脈血ガス分析値:測定エラーのため測定できず

- (4) アプガースコア:生後1分6点、生後5分8点
- (5) 新生児蘇生:人工呼吸(バッグ・マスク)
- (6) 診断等:

出生当日 早期產児、低出生体重児

(7) 頭部画像所見:

生後 14 日、19 日、25 日 頭部超音波断層法で PVL(脳室周囲白質軟化症)の 所見を認める

生後 62 日 頭部 MRI で PVL の所見を認める

6) 診療体制等に関する情報

〈搬送元分娩機関〉

- (1) 施設区分:診療所
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名

〈当該分娩機関〉

- (1) 診療区分:病院
- (2) 関わった医療スタッフの数

医師:産科医1名、小児科医2名

看護スタッフ:助産師1名

2. 脳性麻痺発症の原因

- (1) 脳性麻痺発症の原因は、児の未熟性を背景因子とし、臍帯圧迫による臍帯 血流障害により脳の虚血(血流量の減少)が生じ脳室周囲白質軟化症(PVL) を発症したことによる可能性が高い。
- (2) PVL の発症時期は、分娩経過中および分娩周辺期である。

3. 臨床経過に関する医学的評価

- 1) 妊娠経過
 - (1) 搬送元分娩機関
 - 7. 妊娠27週までの外来における管理は概ね一般的である。
 - イ. 妊娠 29 週 3 日の前期破水に対する対応(リトドリン塩酸塩注射液および抗生

物質の投与を行い NICU のある当該分娩機関への搬送) は一般的である。

(2) 当該分娩機関

- 7. 妊娠 29 週 3 日以降の前期破水の管理(合成副腎皮質ホルモン剤の投与、抗生物質を投与したこと)は一般的である。
- イ. 妊娠 30 週 0 日に妊産婦、家族への説明と同意を取得後、妊娠 30 週 1 日に リトト・リン塩酸塩注射液を中止し分娩の方針(経腟分娩の方針)としたことは 選択肢のひとつである。

2) 分娩経過

- (1) 妊娠 30 週 2 日(前期破水後 6 日) に分娩誘発を行ったことは賛否両論がある。
- (2) 妊娠 30 週 2 日(前期破水後 6 日)で、ダイラパン(吸湿性子宮頸管拡張剤)、メトロ イリンテル(器械的子宮頸管拡張器)を使用し分娩誘発を行ったことは選択されることは少ない。処置に際し、体温測定、血液検査、抗生物質の投与を行ったことは一般的である。
- (3) メトロリンテル挿入前の臍帯下垂の有無についての記載がないことは一般的ではない。挿入後に分娩監視装置を装着したことは一般的である。
- (4) 子宮収縮薬(オキシトシン注射液)の使用に際して文書による同意を得たこと、5% ブドウ糖注射液 500mL にオキシトシン注射液 5 単位を溶解し、開始時投与量、増量間隔は基準内であるが、増加量(15mL/時間)は基準から逸脱している。また、分娩監視装置を装着していない状態でオキシトシン注射液を増量したことは一般的ではない。
- (5) 妊娠 30 週 3 日 12 時 15 分に帝王切開の準備を行いながらオキシトシン注射液を継続したことは一般的である。
- (6) 胎盤病理組織学検査を実施したことは適確である。

3) 新生児経過

新生児蘇生(バッグ・マスクによる人工呼吸)は一般的である。

4. 今後の産科医療向上のために検討すべき事項

1) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における診療行為について検討すべき 事項

(1) 搬送元分娩機関

なし。

- (2) 当該分娩機関
 - ア. 子宮収縮薬(オキシトシン注射液)の使用については「産婦人科診療ガイドラインー産科編 2014」に則した使用法が望まれる。
 - イ. 観察した事項に関しては、診療録に正確に記載することが望まれる。
- 2) 搬送元分娩機関および当該分娩機関における設備や診療体制について検討 すべき事項
- (1) 搬送元分娩機関なし。
- (2) 当該分娩機関なし。
- 3) わが国における産科医療について検討すべき事項
- (1) 学会・職能団体に対して
 - 7. 早産未熟児の脳室周囲白質軟化症(PVL)の発生機序、予防法、早期診断に関する研究を推進することが望まれる。
 - イ. 早産期で感染兆候を認めない前期破水における分娩誘発の時期や方法 を含む分娩の取り扱いの管理基準の策定が望まれる。
- (2) 国・地方自治体に対して

なし。